

6 相談支援事業

各種相談支援事業所については、下記URL または二次元コードから、県公式ホームページ『あなたの街で利用可能な事業所リスト(指定事業者)』を開き、「障害福祉サービス(県指定文)」の項目から「1. 指定相談支援事業所(指定一般・特定・障害児相談支援事業所)」を閲覧してください。

https://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/welfare/shougaisha/fukushi/shogai_jigyosha.html



(1) 指定一般相談支援事業

県知事の指定を受けた事業所が、施設や精神病院に入所・入院している障害者の依頼に応じ、入所・入院中から関わり、地域移行支援を提供するほか、地域に単身等で暮らす障害者の地域定着支援を提供するサービスです。

(2) 指定特定相談支援事業

障害福祉サービスの利用を希望する障害者から依頼を受け、「サービス等利用計画」を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援(計画相談支援)を実施するほか、障害児者等からの様々な相談を受け、支援を行います。

(3) 指定障害児相談支援事業

害児通所支援を利用する障害児の保護者からの依頼を受け「障害児支援利用計画」を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

7 児童福祉法による障害児を対象としたサービス

障害児通所支援を利用する保護者は、市町村に支給決定の申請を行い、サービス等利用計画を経て、支給決定を受けた後、利用する施設と契約を結びます。

(1) 障害児通所支援

「障害児通所支援」の詳細は、P49 に掲載していますので、そちらをご覧ください。

(2) 障害児入所支援

「障害児入所施設」を利用する場合は、児童相談所に申請します。障害児入所施設の詳細は、P49～50 に掲載していますので、そちらをご覧ください。

8 市町村地域生活支援事業等

障害者総合支援法では、市町村が地域の実情に応じて柔軟に実施することによって、障害児・者の自立した日常生活や社会生活を支えるものと期待される事業を「地域生活支援事業」として位置づけています。また、平成 29 年度から、特に促進すべき事業を「地域生活支援促進事業」として特別枠に位置づけました。

市町村には、次の 10 の事業の実施が義務づけられるとともに、市町村の判断によってその他の任意事業にも取り組むことが可能とされています。

各サービスの利用にあたっては、お住まいの市町に直接お問い合わせください。

(1)必須事業

①理解促進研修・啓発

障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者等の理解を深めるための研修・啓発を実施します。

②自発的活動支援

障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民などによる地域における自発的な取り組みを支援します。

③相談支援

障害者や障害児、その家族などが直面する問題や、障害者の希望する暮らしを実現するための様々な相談に応じ、必要な情報の提供やアドバイス、障害福祉サービスの利用支援などを行っています。市町の障害保健福祉関係課又は市町から委託を受けた基幹相談支援センターや相談支援事業者(P38～40 参照)が窓口となっています。

④成年後見制度利用支援

障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度(P12 参照)を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、障害者の権利擁護を図ります。後見人等の報酬等必要となる経費の一部について補助します。

⑤成年後見制度法人後見支援

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図ります。

⑥意思疎通支援

聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障害や難病のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を行います。

一般的に、利用には予約が必要ですので各市町の窓口にお問い合わせください。(P88 参照)

⑦日常生活用具の給付及び貸与

障害者等に対して、自立生活支援用具(ストマ用装具、電気式たん吸引器など)等を給付又は貸与し、日常生活の便宜を図っています。(P55 参照)

また、給付や貸与の対象となる自立生活支援用具等は、市町ごとに決められています。

⑧手話奉仕員養成研修

意思疎通を図ることに支障がある障害者等の自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とし、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成します。(P90 参照)

⑨移動支援

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促進しています。個別支援型(マンツーマンの支援)以外に、グループ支援型(複数の障害者等への同時支援)の移動支援が行われている場合もあります。

⑩地域活動支援センター

障害者等が創作的活動又は生産活動の機会の提供を受け、社会との交流を進めるために通う場です。障害者デイサービス事業所や障害者福祉作業所、精神障害者地域生活支援センター等から移行したものが大半を占めています。

No	名 称	定員	所在地	TEL	設置者
1	宇都宮市 泉が丘ふれあいプラザ	15	321-0952 宇都宮市泉が丘 3-17-16	028-661-9055	宇都宮市
2	宇都宮市障がい者福祉 センター	10	320-0806 宇都宮市中央 1-1-15	028-639-1050	宇都宮市
3	福祉サービスセンター おおや	10	321-0345 宇都宮市大谷町 1987-2	028-652-1419	(福)真純乃郷福祉会
4	地域活動支援センター ひばり	15	321-3236 宇都宮市竹下町 435-159	028-670-0330	(福)晃丘会
5	宇都宮市雀の宮作業所	19	321-0133 宇都宮市新富町 15-25	028-655-4091	宇都宮市
6	宇都宮市若草作業所	19	320-0072 宇都宮市若草 3-12-11	028-643-4759	宇都宮市
7	(医)報徳会地域活動支援 センター うつのみや	20	320-0861 宇都宮市西 2-1-7	028-632-6074	(医)報徳会
8	地域活動支援センター ふれ愛 みゆき	30	321-0971 宇都宮市海道町 79	028-661-5116	(福)みゆきの杜
9	自由空間ポー	20	321-0973 宇都宮市岩曽町 1364-6	028-664-4531	(特)自由空間ポー
10	大曾作業所	20	320-0014 宇都宮市大曾 4-12-10	028-627-1160	(特)宇都宮市知的 障害者育成会
11	戸祭作業所	19	320-0053 宇都宮市戸祭町 2118	028-621-5124	(特)宇都宮市知的 障害者育成会
12	第二戸祭作業所	20	320-0053 宇都宮市戸祭町 2118	028-643-5523	(特)宇都宮市知的 障害者育成会
13	地域活動支援センター みなみ作業所	19	321-0132 宇都宮市雀の宮 1-7-11	028-655-6202	(特)宇都宮市知的 障害者育成会
14	地域活動支援センター あしかが	20	326-0808 足利市本城 1-1547	0284-41-2643	(医)恵愛会
15	地域活動支援センター ハートランド	28	326-0338 足利市福居町 587-1	0284-70-0811	(医)孝栄会
16	地域活動支援センター さざなみの家	15	328-0012 栃木市平柳町 1-2-7	0282-23-4465	(特)蔵の街ウェイブ
17	オープンハウス たんぼぼ	10	328-0073 栃木市小平町 6-11	0282-24-9833	(特)蔵の街 たんぼぼの会
18	栃木市藤岡 地域活動支援センター	10	323-1106 栃木市藤岡町都賀 390-13	0282-62-1660	(福)栃木市 社会福祉協議会
19	地域活動支援センター アークスフォース	20	327-0843 佐野市堀米町 3905-8	0283-21-6833	(福)ブローニュの森
20	地域活動支援センター せいわ	20	322-0002 鹿沼市千渡 1598	0289-64-0070	(医)清和会
21	鹿沼市やまびこ荘 地域活動支援センター	5	322-0074 鹿沼市日吉町 1011	0289-62-8440	鹿沼市
22	地域活動支援センター 鹿沼ひまわり	11	322-0005 鹿沼市御成橋町 1-2278-7	0289-63-3014	(特非)鹿沼ひまわり

No	名 称	定員	所在地	TEL	設置者
23	SEED(シード)	28	322-0007 鹿沼市武子 1566	0289-64-4977	(福)希望の家
24	地域活動支援センター ふらっと	15	321-1272 日光市今市本町 16-8	0288-21-3365	(特)はばたき
25	地域活動支援センター ラベンダーハウス	10	323-0026 小山市本郷町 2-8-21	0285-30-5510	(特)小山そよかぜ
26	地域活動支援センター おやま	15	323-0014 小山市喜沢 660	0285-20-0280	(医)朝日会
27	地域活動支援センター (さくらんぼ)	20	321-4413 真岡市下大田和 549	0285-84-2800	(福)真岡市 社会福祉協議会
28	那須共育学園	15	324-0003 大田原市小滝 17-18	0287-24-2620	(福)あいのかわ 福祉会
29	地域活動支援センター ながみね	15	329-2162 矢板市末広町 7	0287-48-7880	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団
30	地域活動支援センター ふれあいの森	19	329-2801 那須塩原市関谷 1266-31	0287-34-0606	那須塩原市
31	多機能型事業所 はな	10	329-3147 那須塩原市東小屋 79-10	0287-73-8852	(有)K P E C
32	地域生活支援センター ゆずり葉	20	325-0055 那須塩原市宮町 2-14	0287-63-7777	(特)那須 フロンティア
33	オーガニックファーム ナチュラ natu-la	10	325-0024 那須塩原市渡辺 2-7	0287-73-5516	合同会社 natu-la
34	生活介護事業所デイズ	15	325-0013 那須塩原市鍋掛 1085- 497	0287-69-6343	合同会社 Daisy
35	さくら市地域活動支援 センター さくちか	10	329-1311 さくら市氏家 3489 番地 3	028-688-7817	(福)恵友会
36	(特)やみぞ ひまわり	19	321-0627 那須烏山市南 1-13-12	0287-84-1667	(特)やみぞひまわり
37	地域活動支援センター ゆうがお	15	329-0511 下野市石橋 950-2	0285-53-4621	(医)朝日会
38	地域活動支援センター ぐるっぼ	10	329-0611 上三川町上三川 5082-15	0285-38-6821	(福)こぶしの会
39	地域活動支援センター 「ほっと CHA」	10	321-3304 芳賀町祖母井 2244	090-7820-9165	(福)こぶしの会
40	野木町地域活動支援 センター みらい	10	329-0111 野木町丸林 371-6	0280-57-2673	(特)みらい
41	りんどう作業所	25	329-3222 那須町寺子丙 4-70	0287-72-0362	那須町
42	地域活動支援センター つぼみ	10	329-3222 那須町寺子丙 711-44	0287-72-7250	(有)福祉ネット やわらぎ
43	地域活動支援センター ぼらーれ	20	324-0501 那珂川町小川 1065	0287-96-4576	(特)ぼらーれ

(2)任意事業

地域の実情に応じて、次のような事業が実施されています。

事業名	
日常生活支援	「福祉ホーム(※)」の運営、訪問入浴サービス、日中一時支援事業(障害者等の日中預かり事業)、地域移行のための安心生活支援 他
社会参加支援	レクリエーション活動等支援、点字・声の広報等発行、奉仕員養成研修 他

「福祉ホーム(※)」は、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅で生活することが困難な身体障害者が、居室その他の設備を利用でき、また日常生活に必要な支援を受けられます。

No	名称	定員	所在地	TEL	設置者
1	鬼怒	10	321-3236 宇都宮市竹下町 1200	028-670-3171	(福)善光会
2	自彊寮	10	320-0834 宇都宮市陽南 4-6-34	028-658-2121	(医)報徳会
3	愛光園ホーム	5	329-4212 足利市稲岡町 500	0284-91-3786	(福)愛光園
4	オリーブハウス	12	326-0066 足利市田所町 1102-1	0284-64-9628	(医)恵愛会
5	せせらぎ荘	9	329-1326 さくら市向河原 4083	028-682-2911	(医)誠之会

(3)地域生活支援促進事業

上記の事業に加え、政策的な課題に対応するため計画的に実施する事業として、「障害者虐待防止対策支援事業」や「成年後見制度普及啓発事業」等が行われています。